

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年1月14日
【四半期会計期間】	第57期第3四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	J M A C S 株式会社
【英訳名】	JMACS Japan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植村 剛嗣
【本店の所在の場所】	大阪市福島区福島7丁目20番1号（KM西梅田ビル11階）
【電話番号】	06 - 4796 - 0020
【事務連絡者氏名】	取締役 植村 瑠美
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区福島7丁目20番1号（KM西梅田ビル11階）
【電話番号】	06 - 4796 - 0020
【事務連絡者氏名】	取締役 植村 瑠美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期 第3四半期 連結累計期間	第57期 第3四半期 連結累計期間	第56期
会計期間		自2019年 3月1日 至2019年 11月30日	自2020年 3月1日 至2020年 11月30日	自2019年 3月1日 至2020年 2月29日
売上高	(百万円)	3,910	3,260	5,195
経常利益	(百万円)	35	19	82
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	(百万円)	51	38	66
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	56	36	69
純資産額	(百万円)	4,480	4,409	4,493
総資産額	(百万円)	8,736	8,487	8,723
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()	(円)	10.90	8.25	14.29
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	51.3	52.0	51.5

回次	第56期 第3四半期 連結会計期間	第57期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年 9月1日 至2019年 11月30日	自2020年 9月1日 至2020年 11月30日
1株当たり四半期純利益(円)	21.01	10.64

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第56期第3四半期連結累計期間及び第56期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第57期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当社の連結子会社である上海皆碼銅电气有限公司とHONG KONG JMACS LIMITED.は2020年6月15日付で解散を決議し、現在清算手続き中であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響により、景気は大きく後退し、企業における輸出や生産活動が減少するなど、経営環境は厳しい状況が続きました。

2020年5月の緊急事態宣言解除後に一時的に経済活動が再開され足元の景気指標に改善傾向が出てきているものの、2020年11月に入り新型コロナウイルス感染拡大の第3波が発生して終息時期の見通しは立っておらず、世界や日本の経済へのマイナス要因は長期化することが懸念されております。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、経営方針として、1. 攻めの経営、2. スピードと技術、3. 基本を大切に、を掲げ、常にお客様の視点に立った新製品・新技術の開発に注力し、サービス提供に努めてまいりました。

また、当社は、2020年6月15日開催の臨時取締役会において、グループ経営の最適化の観点から上海皆碼嗣電気有限公司とHONG KONG JMACS LIMITED.を解散し、清算手続きを開始することを決議いたしました。これにより特別損失14,365千円を、当第3四半期連結累計期間に計上しております。

この結果当社グループの経営成績につきましては、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,260,244千円(前年同四半期比16.6%減)、営業損失13,496千円(前年同四半期は営業利益28,343千円)、経常利益19,492千円(前年同四半期比45.1%減)、繰延税金資産の一部を取崩し法人税等調整額に27,403千円計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失38,645千円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益51,097千円)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<電線事業>

電線事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、電線の受注の減少により、生産活動が減少し、売上高2,985,557千円(前年同四半期比20.7%減)となり、営業活動の自粛に伴う販管費の減少、その他徹底した固定費の削減に取り組みましたが、セグメント利益78,907千円(前年同四半期比56.0%減)となりました。

<トータルソリューション事業>

トータルソリューション事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の中で、スマートグラスの受注が増加し、また、大型案件の検収完了により売上高239,207千円(前年同四半期比124.0%増)となり、コスト面では、プロジェクト管理による収益性の改善により、セグメント損失60,688千円(前年同四半期はセグメント損失123,377千円)となりました。

<海外事業>

海外事業につきましては、収益基盤を確立するために中国市場における新規顧客の開拓、販路のさらなる拡大を目的に注力してまいりましたが、2020年初頭からの新型コロナウイルスの感染拡大により、当該地域経済における活動が停滞し、売上高35,479千円(前年同四半期比2.5%減)となり、セグメント損失32,083千円(前年同四半期はセグメント損失26,088千円)となりました。

なお、当社は2020年6月15日開催の臨時取締役会において、上海皆碼嗣電気有限公司とHONG KONG JMACS LIMITED.を解散し、清算手続きを開始することを決議いたしました。清算は現地法令に従い必要な手続きの完了次第結了となる予定です。当該清算による特別損失については、当第3四半期連結累計期間に計上しており、第4四半期以降への影響は軽微であると考えております。

(2) 財政状態の状況

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の総資産残高は8,487,405千円となり、前連結会計年度末に比べ235,708千円減少いたしました。その主な要因は、受取手形及び売掛金の減少383,308千円、電子記録債権の減少94,215千円、建物及び構築物の減少97,088千円、現金及び預金の増加288,613千円、商品及び製品の増加73,319千円、仕掛品の増加37,886千円、原材料及び貯蔵品の増加12,882千円等によるものであります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末の負債残高は4,077,776千円となり、前連結会計年度末に比べ152,279千円減少いたしました。その主な要因は支払手形及び買掛金の減少162,297千円、電子記録債務の減少17,370千円、未払法人税等の減少35,106千円、短期借入金の増加17,000千円、賞与引当金の増加22,080千円等によるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の純資産残高は4,409,628千円となり、前連結会計年度末に比べ83,428千円減少いたしました。その主な要因は親会社株主に帰属する四半期純損失38,645千円及び剰余金の配当46,859千円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、36,661千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,691,555	4,691,555	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	4,691,555	4,691,555	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	-	4,691,555	-	647,785	-	637,785

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,681,300	46,813	-
単元未満株式	普通株式 4,755	-	-
発行済株式総数	4,691,555	-	-
総株主の議決権	-	46,813	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が71株含まれております。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
JMACS株式会社	大阪市福島区福島7丁目20番1号(KM西梅田ビル11階)	5,500	-	5,500	0.12
計	-	5,500	-	5,500	0.12

(注) 当第3四半期会計期間末現在の所有株式数は5,571株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	310,377	598,991
受取手形及び売掛金	1,889,846	1,506,538
電子記録債権	291,969	197,754
商品及び製品	372,934	446,254
仕掛品	146,477	184,363
原材料及び貯蔵品	304,362	317,244
その他	99,027	51,815
貸倒引当金	1,094	902
流動資産合計	3,413,900	3,302,059
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,320,248	2,223,159
機械装置及び運搬具(純額)	121,773	125,606
工具、器具及び備品(純額)	23,231	20,004
土地	1,045,837	1,045,837
その他	3,901	3,053
有形固定資産合計	3,514,992	3,417,661
無形固定資産	15,120	16,272
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	1,580,844	1,579,837
その他	198,255	171,574
投資その他の資産合計	1,779,099	1,751,411
固定資産合計	5,309,212	5,185,346
資産合計	8,723,113	8,487,405
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	431,958	269,661
電子記録債務	441,411	424,041
短期借入金	750,000	767,000
1年内返済予定の長期借入金	110,000	116,955
未払金	94,412	89,436
未払法人税等	38,679	3,572
未払消費税等	36	75,245
賞与引当金	21,454	43,534
その他	49,925	25,999
流動負債合計	1,937,878	1,815,446
固定負債		
長期借入金	1,990,554	1,962,896
退職給付に係る負債	120,838	120,178
役員退職慰労引当金	147,616	146,816
その他	33,168	32,439
固定負債合計	2,292,177	2,262,330
負債合計	4,230,056	4,077,776
純資産の部		
株主資本		
資本金	647,785	647,785
資本剰余金	644,838	644,838
利益剰余金	3,164,471	3,078,965
自己株式	2,659	2,659
株主資本合計	4,454,435	4,368,930
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39,030	41,217
為替換算調整勘定	408	519
その他の包括利益累計額合計	38,621	40,698
純資産合計	4,493,056	4,409,628
負債純資産合計	8,723,113	8,487,405

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
売上高	3,910,125	3,260,244
売上原価	2,986,127	2,464,250
売上総利益	923,998	795,993
販売費及び一般管理費	895,654	809,490
営業利益又は営業損失()	28,343	13,496
営業外収益		
受取賃貸料	50,621	50,562
その他	8,150	7,615
営業外収益合計	58,771	58,177
営業外費用		
支払利息	13,282	16,943
賃貸収入原価	6,812	6,718
借入手数料	28,507	-
その他	3,023	1,526
営業外費用合計	51,626	25,188
経常利益	35,489	19,492
特別損失		
関係会社整理損	-	14,365
特別損失合計	-	14,365
税金等調整前四半期純利益	35,489	5,126
法人税、住民税及び事業税	5,018	16,368
法人税等調整額	20,626	27,403
法人税等合計	15,608	43,772
四半期純利益又は四半期純損失()	51,097	38,645
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	51,097	38,645

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	51,097	38,645
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,124	2,187
為替換算調整勘定	1,632	110
その他の包括利益合計	5,491	2,077
四半期包括利益	56,588	36,568
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	56,588	36,568

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループの生産面、販売面における、現時点までの影響については、大きな増加や減少は見受けられておらず、限定的であります。

しかし、新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当第3四半期連結会計期間末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2021年2月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
受取手形裏書譲渡高	61,182千円	- 千円

(四半期連結損益計算書関係)

関係会社整理損

連結子会社である上海皆碼嗣電気有限公司とHONG KONG JMACS LIMITED.の解散を決議し、清算手続を開始したことに伴い発生したものであります。内訳は、従業員に対する経済補償金6,657千円、清算に係る費用等7,708千円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	88,295千円	134,163千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月28日 定時株主総会	普通株式	46,860	10	2019年2月28日	2019年5月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	46,859	10	2020年2月29日	2020年5月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電線事業	トータルソ リユーション 事業	海外事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,766,937	106,791	36,396	3,910,125	-	3,910,125
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,537	1,114	850	10,501	10,501	-
計	3,775,474	107,906	37,246	3,920,627	10,501	3,910,125
セグメント利益又は損失 ()	179,426	123,377	26,088	29,960	1,616	28,343

(注)1 セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電線事業	トータルソ リユーション 事業	海外事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,985,557	239,207	35,479	3,260,244	-	3,260,244
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,802	1,688	-	5,491	5,491	-
計	2,989,360	240,895	35,479	3,265,735	5,491	3,260,244
セグメント利益又は損失 ()	78,907	60,688	32,083	13,864	367	13,496

(注)1 セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	10円90銭	8円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	51,097	38,645
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	51,097	38,645
普通株式の期中平均株式数(株)	4,686,004	4,685,984

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月13日

J M A C S 株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 愁星 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 智則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJ M A C S株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、J M A C S株式会社及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。